明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

平成27年
2月
目録

発行所
独立行政法人国立印刷局

本紙　第六四六三号から第六四八一号まで
号外　第二四号から第四三号まで　特第五号から特第六号まで

※　法律・政令・条約については、それぞれの公布の日に「法令のあらまし」が掲載されています。

◎凡例
1.件名の上のゴシック数字は番号を示す。
2.件名の下の数字のうち、上段は掲載日、中段のアラビア数字は号外番号、下段はページを示す。

法律

一　地方交付税法の一部を改正する法律　号外一二　4 26　三

政令

三四　独立行政法人医薬基盤研究所法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令　4 26　三
三五　独立行政法人医薬基盤研究所法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令　4 26　三
三六　会社法の一部を改正する法律及び会社法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う厚生労働省関係政令の整理に関する政令　4 26　六
三七　会社法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う農林水産省関係政令の整理に関する政令　4 26　六
三八　地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令　4 26　七
三九　生活保護法施行令の一部を改正する政令　4 26　九
四〇　生活困窮者自立支援法施行令　4 26　九
四一　労働政策審議会令の一部を改正する政令　一二　三
四二　森林国営保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令　一二　三
四三　独立行政法人森林総合研究所法施行令　一二　五
四四　補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令の一部を改正する政令　一二　六
四五　漁業近代化資金融通法施行令の一部を改正する政令　一二　六
四六　医療法施行令等の一部を改正する政令　一二　六
四七　平成十六年度、平成十七年度、平成十九年度及び平成二十年度の国民年金制度及び厚生年金保険制度並びに国家公務員共済組合制度の改正に伴う厚生労働省関係法令に関する経過措置に関する政令の一部を改正する政令　一二　七
四八　南スーダン国際平和協力隊の設置等に関する政令の一部を改正する政令　一六　二
四九　地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の一部の施行期日を定める政令　一八　二
五〇　空家等対策の推進に関する特別措置法の施行期日を定める政令　二〇　二
五一　東日本大震災の被害者の健康保険法等の一部を改正する法律附則第百三十条の二第一項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第二十六条の規定による改正前の介護保険法第四十八条第一項第三号の指定についての権利利益に係る満了日の延長に関する政令の一部を改正する政令　二〇　二
五二　放送法及び電波法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令　二〇　二
五三　放送法及び電波法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令　二〇　二
五四　放送法施行令の一部を改正する政令　二〇　三
五五　一般国道の指定区間を指定する政令の一部を改正する政令　二五　二
五六　在外公館に勤務する外務公務員の在勤基本手当の額、住居手当に係る控除額及び限度額並びに子女教育手当に係る自己負担額を定める政令の一部を改正する政令　二七 42　一〇
五七　新幹線鉄道における列車運行の安全を妨げる行為の処罰に関する特例法の規定を適用する新幹線鉄道の区間及び日を定める政令の一部を改正する政令　二七 42　三
五八　電波法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令　二七 42　一〇
五九　電波法の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令　二七 42　一一
六〇　電気通信事業法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令　二七 42　一一